

平成 28 年度決算に係る
定期監査調書

平成 29 年 7 月

喜多原学園

< 目 次 >

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	2 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	収入証紙取扱額調べ	5 頁
8	収入事務処理状況調べ	5 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	7 頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	7 頁
11	不納欠損額調べ	7 頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	8 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	11 頁
14	財産に関する調べ	11 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	14 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	15 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	15 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	16 頁
19	寄附物件の受納状況調べ	16 頁
20	備品の処分状況調べ	16 頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	16 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
22	職員旅費の執行状況調べ	17 頁
	(1) 旅行等の事前承認	
	(2) 旅費概算払の精算等	
	(3) 旅費の計算	
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	
23	所管事項の概要	18 頁
24	入所児童の状況	21 頁
25	支出区分表	24 頁
26	主な施設の整備状況	25 頁
○	意見、要望等	26 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課の主な所掌事務
	庶務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関すること。 ・給与・諸手当及び旅費に関すること。 ・庶務事務に関すること。 ・財産の管理に関すること。 ・公用車の運行管理に関すること。
	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第44条の規程による不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する事務に関すること。 ・退所した者に対する相談その他の援助を行う事務に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

(平成29年4月1日現在)

別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計			備 考
	当 該 年 度	28.4.1 現 在	当 該 年 度	28.4.1 現 在	当 該 年 度	28.4.1 現 在	当 年	該 年 度	28.4.1 現 在	
定 員	16	16			1	1	17	17		
現 員	(1) 18	(2) 18	()	()	(0) 1	(0) 1	(1) 19	(2) 19		
過不足(△)	2	2			0	0	2	2		【事務】産休1、育休1
臨時職員							0	0		
非常勤職員	12	12	5	5			17	17		心理療法担当職員2、 夜間指導員12、茶華講 師1、嘱託医2

5 役付職員の調べ

(平成29年4月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
		年 月	
園 長	田中 浩之	0 0	
次長兼指導課長	保坂 葉子	0 0	出納員

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
喜多原学園管理運営費	34,369	5,090	814	28,465
将来ビジョン	—			
政策項目	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>児童自立支援施設である喜多原学園を運営し、入所児童の自立支援を行う。</p> <p>【児童自立支援施設とは】</p> <p>児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。(児童福祉法第44条)</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被包感(包み込まれている感じ)のある施設及び寮舎の運営に努めた。 ○児童ひとり一人の特徴を理解した個別支援を行った。(自立支援計画、自立支援プログラム、心理ケアの充実、中卒児支援の模索) ○情報の共有による一貫した支援を行った。(施設職員及び分校教員との合同朝会、月1回の指導課会、月2回の寮会、電子会議室等) ○児童相談所、学校等の関係機関との日常的な連携を図った。 ○退所した児童のアフターケアを実施し、進学先や就職先の定着を図るとともに、生活全般についての相談等にも応じた。 <p>イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>【あり方検討】</p> <p>関係機関を交えて当学園のあり方について検討するための場を設け、現状の課題やそれを踏まえた今後の施設運営の方向性等について協議した。</p> <p>【第三者評価】</p> <p>評価実施機関による第三者評価(3年に1回)を受審し、施設運営の現状の評価や課題等の把握に努めた。</p> <p>ウ 成果</p> <p>【あり方検討】</p> <p>県外施設の視察や関係機関との議論を重ねたが、結論を見いだすまでには至らなかったことから、平成29年度も引き続き検討することとしている。</p> <p>〔検討会開催回数〕3回(メンバー：喜多原学園、青少年・家庭課、各児童相談所)</p> <p>〔県外施設視察箇所数〕5施設</p> <p>【第三者評価】</p> <p>評価結果からは、一定の評価を得た分野もあったが、特に改善を求められる点として次のことに言及された。</p> <p>〔改善を求められる点〕</p> <p>児童自立支援専門員、児童生活支援員が3年程度(比較的短期間)で異動するため、自</p>				

立支援の取組の継続性や専門性の向上等が図りにくい面がある。

エ 課 題

- ・平成28年度に引き続き、寮舎施設や職員体制を含めた喜多原学園の今後のあり方について検討し、一定の方向性（方針）を決定すること。
- ・入所受入れニーズにタイムリーに応じることのできる体制を確保すること。
- ・自立支援職員（児童自立支援専門員、児童生活支援員）の専門性を向上図ること。

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
喜多原学園中卒児童支援事業(青少年・家庭課事業)	1,314	0	0	1,314
将来ビジョン	－			
政策項目	－			
(概 要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
・喜多原学園に入所する中卒児童に対し、きめ細かな学習支援及び就労支援を行うことにより、児童の社会的自立を促進する。				
(イ) 事業の実施状況				
民間の事業者には教科指導を委託し、以下のとおり中卒児童の学習指導を実施した。				
【対象児童】 1名				
【委託期間】 平成28年4月から12月まで				
イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
特になし				
ウ 成 果				
学習支援を実施した中卒児童1名について、平成29年度高等学校入学者選抜試験に合格し、県内の県立学校に進学することができた。				
エ 課 題				
・これまで学習習慣に乏しく基礎的学力が身につけていない児童に対し、一定の学力をつけること。				
・高校進学や就職は社会的自立への第一歩であるという意識の醸成を図りながら、進学や就職への意欲を高めさせること。				
・退所後、本人の自覚、家庭環境や友人関係等さまざまな要因で進学先や就職先に定着できない児童がいること。				

7 収入証紙取扱額調べ

該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金
該当なし

(2) 使用料

(平成29年5月31日現在)
(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料		2	39,000	39,000	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
		計(節)	2	39,000	39,000	0	0		
	目計		2	39,000	39,000	0	0		
	合計		2	39,000	39,000	0	0		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 諸収入

(平成29年5月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
弁償金		児童福祉施設費弁償金	13	4,318,846	4,318,846	0	0	児童福祉法	
			13	4,318,846	4,318,846	0	0		
		計(節)	13	4,318,846	4,318,846	0	0		
雑入		目計							
		雑入							
		臨時の任用職員・非常勤職員雇用保険料本人負担分	25	19,751	19,751	0	0		
		目計	25	19,751	19,751	0	0		
		合計	38	4,338,597	4,338,597	0	0		

(6) 現金の取扱状況

該当なし

9 収入未済額調べ

該当なし

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

該当なし

11 不納欠損額調べ

該当なし

1 2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成29年5月31日現在)
(単位：円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
児童福祉施設費 新規以外のもの						167,060		
目計						167,060		
合計						167,060		

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成29年5月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日) 契約形態	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
児童福祉施設 費	単 県	寮舎設備保守 管理・地下才 イルタング保 守点検委託	米子ガス産業 (株)	535,680	(28.4.1)	28.4.1	28.3.22	28.5.30外	精	29.4.18	535,680	5年以上同業 者。随契見積 合せの結果 文書ID15-0018 1231
					()	29.3.31	(免除)	28.5.30外				
	単 県	給食業務委託	(株)ホーユー	14,336,000	(27.4.1)	27.4.1	27.2.20	28.4.30外	精	27.5.13外	9,401,152	債務負担行為 (3年) H27~29 文書ID14-0018 1968
					管理経費 @485,486 朝食@208 昼食@308 夕食@308 おやつ@60	30.3.31	(免除)					
	単 県	水道施設保守 管理業務委託	太平ビルサー ビス(株)	891,000	(28.4.1)	28.4.1	28.3.22	28.4.25外	精	28.11.8外	799,200	文書ID15-0018 1834
					799,200	29.3.31	(免除)	28.5.10外				
	単 県	本館空調機保 守管理委託	(株)三徳興産	413,640	(28.4.1)	28.4.1	28.3.22	28.6.17外	精	29.4.12	412,560	新規 文書ID15-0018 1072
					413,640	29.3.31	(免除)	28.7.14外				
	単 県	本館・寮舎定 期清掃業務委 託	港ビルサービ ス	224,905	(28.6.14)	28.6.14	28.6.13	28.7.18外	精	29.7.26外	149,970	新規 文書ID16-0004 0385
					149,970	29.3.31	(免除)	28.7.19外				

予算科目 (目)	国補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金 額	
								変更契約(最終)				
児童福祉施設 費	単県	浄化槽保守管 理業務及び清 掃業務委託	(有)米子清掃	363,528	(28.4.1)	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.22 (免除)	28.4.8外	精	29.4.5	363,528	5年以上同業 者。随契見積 合せの結果 文書ID15-0018 1202
					()		随	28.4.8外				
	単県	樹木伐採、撤 去及び処分業 務委託	鳥取県西部森 林組合	811,080	(28.9.14)	28.9.14 ~ 28.12.28	28.9.12 (免除)	28.10.14	精	28.10.28	799,200	新規 文書ID16-0008 1685
					()		随	28.10.20				
	単県	社会的養護関 係施設第三者 評価事業業委 託	(有)保健情報 サービス	300,000	(28.5.13)	28.5.13 ~ 29.3.31	28.5.6 (免除)	28.12.9	精	28.12.20	300,000	新規 文書ID16-0002 3434
				()		随	28.12.14					
単県	中卒児童支援 始業委託	(株)ピーフリ ー	1,124,629	(28.4.1)	28.4.1 ~ 28.8.31	28.3.23 (免除)	28.4.28外	精	28.5.13外	1,268,784	新規 文書ID16-0011 4105	
			1,913,461	(28.11.22)	28.4.1 ~ 28.12.28	指	28.4.28外					
予定価格が20万 円未満のもの										339,664		
目計										14,369,738		
合計										14,369,738		

13 工事請負費調べ
該当なし

14 財産に関する調べ
(1) 公有財産
了 土地

(平成29年5月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	学園敷地	米子市泉706	44,339.07	288,827,806	増加	H				H	44,339.07	288,827,806	未利用財 産あり
					減少	H				H			
			551.30	8,270	増加	H				H	551.30	8,270	
行政財産	水源地	米子市岡成647	1,869.00	28,035	減少	H				H	1,869.00	28,035	
					増加	H				H			
					減少	H				H			
計			46,759.37	288,864,111			0	0			46,759.37	288,864,111	
	合計		46,759.37	288,864,111			0	0			46,759.37	288,864,111	

(平成29年5月31日現在)

イ 建物

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政財産	本館	米子市泉706	1,243.81	296,642,800	増加	H				H	1,243.81	296,642,800		
					減少	H				H				
	46.02		5,301,450	増加	H				H	46.02	5,301,450			
				減少	H				H					
行政財産	渡り廊下	米子市泉706	99.40	11,907,000	増加	H				H	99.40	11,907,000		
					減少	H				H				
行政財産	車庫倉庫		米子市泉706	687.60	184,502,000	増加	H				H	687.60	184,502,000	
						減少	H				H			

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考		
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)			
行政財産	電気室	米子市泉706			増加	H				H					
			30.00	8,050,150	減少	H				H	30.00	8,050,150			
	プール及び付属建物				増加	H				H					
			72.00	107,271,200	減少	H				H	72.00	107,271,200			
	食堂棟				増加	H				H					
			357.68	95,426,100	減少	H				H	357.68	95,426,100			
	男子寮棟				増加	H				H					
			605.85	170,213,400	減少	H				H	605.85	170,213,400			
	女子寮棟				増加	H				H					
			337.92	107,472,750	減少	H				H	337.92	107,472,750			
男子寮 多目的家庭舎			増加	H				H							
	53.00	13,344,790	減少	H				H	53.00	13,344,790					
女子寮 多目的家庭舎			増加	H				H							
	53.00	13,344,790	減少	H				H	53.00	13,344,790					
農機具庫			増加	H				H							
	33.00	8,309,020	減少	H				H	33.00	8,309,020					
計			3,619.28	1,021,785,450			0			3,619.28	1,021,785,450				
合計			3,619.28	1,021,785,450			0			3,619.28	1,021,785,450				

ウ 山林

該当なし

工 動産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

オ 物権

該当なし

カ 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況

(平成29年5月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 18,095	円 44,400	円 36,981	円 25,514	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	18,095	44,400	36,981	25,514	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成29年5月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚 175	枚 0	枚 0 円 0	枚 175

15 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 了 土地

(平成29年5月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	氏名	
行政財産	電力供給配電線設備設置	米子市泉706	電柱3本	H23.1.27	H18.3.2	H28.4.1~	丹藤・年額 1,500	9,000	米子市加茂町2-51	米子市加茂町2-51	
			支線3条	H25.2.5	H15.3.25	H33.3.31	丹藤・年額 1,500	1,500	中国電力(株)米子営業所	中国電力(株)米子営業所	
		電柱1本	H26.2.3	H22.3.1	H25.4.1~	丹藤・年額 1,500	1,500	米子市加茂町2-51	米子市加茂町2-51		
		電柱7本	H27.1.14	H17.2.1	H31.3.31	丹藤・年額 1,500	27,000	鳥取市湯所町2-258	中国電力(株)米子営業所		
計	国土地理院基準点設置	米子市泉706	支線10条 支柱1本 測量基準 点0.4㎡	H25.3.7	H14.3.25	H27.4.1~ H32.3.31	免除	免除	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株) 鳥取支店	米子市加茂町1-1 米子市長	
合計								39,000			

イ 建物

(平成29年5月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	氏名	
行政財産	米子市無線放送個別受信機設置	米子市泉706	1台	H26.1.10	H14.3.25	H26.4.1 ~ H31.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長		
計											
合計											

(2) 物 品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市泉706	12.5	1,000(全免)

イ 異動状況

(行政財産)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	収入済額	収入未済額
		うち減免	うち減	うち減免	うち増	うち減免	うち減			
4月	38人	19人	19人	7人	7人	26人	26人	0円		
5月	26			1	1	27	27	0		
6月	27					27	27	0		
7月	27			2	2	29	29	0		
8月	29			1	1	30	30	0		
9月	30					30	30	0		
10月	30					30	30	0		
11月	30					30	30	0		
12月	30					30	30	0		
1月	30					30	30	0		
2月	30					30	30	0		
3月	30					30	30	0		
合 計								0	0円	0円

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ
該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ

(平成29年5月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額	寄附申込年月日	寄附申込者氏名	受納年月日	受納手続の有無	備考
書籍	水のように生きる	1冊	円 1,404	28.8.8	個人	28.8.8	有	
書籍	僕の心は青い空	1冊	2,160	28.9.5	東洋出版(株)	28.9.5	有	
洗濯機	全自動式	1台	0	29.3.7	個人	29.3.7	有	
合計			3,564					

20 備品の処分状況調べ

(平成29年5月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日)取得年月日	耐用年数	取得価格	不用決定年月日	不用とする理由	処分				備考
							売却の別	売却方法・売却理由	処分年月日	売却額・処分費用	
電気洗濯機 (2槽式)	1台	S58.4.16	15年	円 96,000	H29.2.28	故障、修理・使用不能	売却	故障、修理・使用不能	H29.3.10	円 4,644	
合計	1台			96,000						4,644	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成29年5月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
食卓	1卓	円 127,050	不明	不明	H28年7月から8月にかけて物品事務取扱規則第14条の規定による物品の照合を実施した結果、現物の確認ができなかったもの。	28.8.31	地方自治法第243条の2に該当しないものと認められる
食卓	1卓	96,600					
合計	2点	223,650					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成28年7月13日～ 平成28年8月16日	有	食卓	1
		食卓	1

2.2 職員旅費の執行状況調べ

(1) 旅行中の事前承認

旅行総件数	旅費システムで 発令日が発日 より遅い件数 ①	①のうち履歴で 事前承認が確認 できた件数 ②	①のうち②以外で 緊急等特別な理由 があった件数 ③	特別な理由もなく事前承 認がされていない件数 (①-②-③)	備 考
225件	52件	0件	0件	52件	

(2) 旅費概算の精算等

ア 概算の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く) (0 件中 0 件)
 注 零精算も2週間以内の精算が必要であるが、調査には零精算以外を記載すること。

イ 精算が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの (174 件中 5 件)

(3) 旅費の計算

用 務 先	旅 行 期 間	用 務 内 容	支出金額(円)	備 考
国立武蔵野学院(さいたま市)	H28.12.14~H28.12.16	全国児童自立支援施設職員研修会新任職員研修会	52,530	
福岡県立福岡学園(福岡県筑紫郡那珂川町)	H29.3.14~H29.3.15	先進施設視察	46,841	
ルポール講校・香川県立斯道学園(高松市)	H28.12.8~H28.12.9	中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会	23,386	
島根県立わかたけ学園(松江市)	H28.12.9~H28.12.10	中国地区児童自立支援施設専門委員会	12,568	

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

旅行中の事前承認(申請)や旅行後のすみやかな復命同手続きの徹底について、メールや口頭で啓発を行っている。

2.3 所管事項の概要

(1) 目的

本園は、児童福祉法第35条第2項及び同法施行令第36条に基づき鳥取県が設置した児童自立支援施設である。同法第44条に示されている「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う」ことを目的としている。入所の対象となる児童は、児童相談所の措置又は家庭裁判所の審判によって決定される。

非行は情緒不安定感の代償行為とも言われており、非行児童は、自尊感情が低く、欲求、感情などに自己統制力の欠ける面が見られるため、児童の心理的安定（安心感、満足感及び幸福感）を取り戻し、社会規範を身に付けさせ、自立のための総合的な生活力を養うための支援を行っている。

(2) 支援の内容

ア 開放的な支援「粹のある生活」

学園生活は、可能な限り開放的な生活を目指しているが、限定された時間的・空間的な枠組みを設けて、規則正しい生活習慣を身につけ、社会適応力を養うよう支援している。その基盤として、寮舎がもっとも安息できる生活の場となるようにしている。支援に携わる職員は、児童と共に生活し、共に育っていくという「共生共育」の理念を基に児童の支援に当たっている。

イ 環境（生活環境、人的環境など）や関係性（職員と児童、児童同士、職員同士の関係性）を重視した支援

学園は大山の中腹に位置し、美しい自然環境に恵まれた14000坪の土地に建っている。多くの木々に囲まれ、清浄な空気に満ちた環境は児童の生育にとって良い影響を与えている。平成10年に竣工した寮舎は家庭的で落ち着いた生活を送れ、平成21年に竣工した分校校舎のある本館は落ち着いて学習ができる快適な生活環境となっている。こういった生活環境の他に、人的環境として受容的で好意的な職員などの存在も支援において、重要な要因と考えている。

また、職員が支援上で重視していることに、職員と児童、児童同士、職員同士の「関係性」があるが、互いに良い関係性を結ぶことによって、自立のための生活力を育む支援をより効果的に行うことができるようになる。

ウ 米子市立福生中学校いずみ分校、福生東小学校分教室による学校教育（平成16年度より設置）

学園内に米子市立福生東小学校分教室及び米子市立福生中学校いずみ分校を設置し、学校教員による公教育を実施している。また、安定して授業が成立するために、施設職員も授業補助として授業に参加している。

分教室及び分校では、児童の学年に合わせた学習指導を行っているが、入所以前には長期の不登校などにより学習の習慣化がなされていない児童が多いため、それぞれの児童個々の能力に応じた段階まで学習の幅を持たせて、学習に対する劣等感を取り除き、達成感を持たせながら興味や関心を引きだし、基礎学力の定着に努めている。

また、学習到達段階の様々な児童集団であるので、学習効果を上げるために、学校と寮生活とが協力的に補い合って学力の向上と望ましい人格の育成に努めている。

学園生活が安定してくる中で、学習意欲を高め、高校進学を志望するようになることが多い。中には就職志望者もあるが、大半が高校進学を志向するようになっている。分校・分教室の教諭と綿密に連携をとりながら、対象児童の能力に応じた適切な進路指導を行っている。また、自立支援計画に基づき、各学校や関係機関、保護者の協力を得ながら、原籍校への復学に向けて取り組んでいる。

エ 年長児支援（労作活動や塾講師による個別学習指導）

労作活動は、将来、健全な社会生活を営むために必要な態度や行動習慣、一般的知識などを身に付けることも目的としている。農園作業、環境美化、創作等の労作活動を通して、自然に親しみ働くことの喜びを体得し、責任感や協働の力の養成を図っている。労作活動は学習場面とは異なり、開放的で児童と職員のふれあいにより一層の心理治療的効果を上げている。

具体的には、①園内環境整備 ②野菜栽培 ③花壇整備 ④果樹育成 ⑤園内調理実習 ⑥職場体験などを行っている。

高校進学を目指す児童に対して、教科指導を民間業者に委託して個別学習指導を行っている。

オ アフターケア（学校訪問・職場訪問・家庭訪問）

本来崩れやすい性格や意志の弱い児童は、退所後も様々な刺激や誘いなどによって離職したり再非行につながりやすい。在園時に信頼関係のあった職員が機会をとらえて、家庭や学校・職場を訪問し、また、電話や手紙などで相談に応じながら復学あるいは進学した学校や職場に適應できるよう支援している。

(3) 自立支援機能の充実・強化策

ア アセスメント及び自立支援計画に基づく支援

児童相談所の診断（社会診断、心理診断、医学診断、行動診断）及び援助指針に基づき、おおむね入所1か月をめぐりに児童の支援に関する多様な職員が参加する支援方針会議によって自立支援計画を策定する。また、心理支援が必要な児童については心理療法担当職員が定期的に面接を行っている。

学園では運営及び児童の支援のため次の会議を開催している。

指導課会（月1回）、寮会（月2回）、ケース検討会（随時）、自立支援計画策定のための支援方針会議。

イ 心理ケアの充実

近年、入所児童の中に被虐待経験や発達障がい等を有する児童が顕著となっており、個々の児童の特性に応じたきめ細かい支援が必要になっている。このため、本園では、2名の心理療法担当職員（非常勤）を配置して心理支援を行っている。また、嘱託医の小児精神科医と月1回の定期的なケース検討会を実施し、医学的な立場からの助言を頂きながら、心理的・医療的ケアを配慮しながら支援の充実を図っている。

(4) 地域交流

入所児童の社会参加を促進するため、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい地域との交友関係を深めるため、地域交流と情報発信に努めている。平成28年度は具体的には次の事業を実施した。

ア 園遊会（春、秋）

イ 「こたか保育園」の児童との交流会（芋苗植え等、年間を通して交流している）

ウ スポーツ団体及び他施設とのスポーツ交流会

エ 「米子更生保護女性会」とのダリア・チューリップ球根植え・交流会（春、秋）

(5) 健康管理と給食

給食業務については、平成21年度から給食業務委託となっている。入所児童の中には疾病やアレルギーがある者もあり、集団生活上での伝染性疾患の予防や健康管理を行うため、委託業者及び医療機関との連携を密に対応し対処している。

毎月1回、委託業者と給食会議を開催し、相互の業務連携を図っている。

(6) 児童会活動

反社会的行動に陥り入所してきた児童たちが大半であるので、児童会活動を通して児童の自発的活動を喚起し、自主性を高め、自己の生活を自ら築き上げていく態度を育成している。職員は、児童自身の自由な表現や意見の表明の確保に留意しながら、側面的な指導と助言に当たっている。

(7) 非常災害対策

入所施設における災害対策は、児童福祉施設最低基準第6条に規定されている事項である。児童の生命と安全については絶対条件であり、危険防止とともに、諸災害を想定した年間計画に基づいて避難と防災の訓練を実施し、火災予防設備の点検は専門業者に委託して実施している。

(8) 職員に対する研修

職員の研修においては、入所児童に対する施設内虐待の防止や児童の権利擁護の観点から、被虐待児等に対する効果的な心理的ケア、入所児童の自傷行為及び職員に対する挑発的な態度や暴力といった他害行為等の行動上の問題に対する適切な対応等、入所児童の適切な支援のあり方を含めて実施している。

【平成28年度の主な職員研修】

○中国地区児童自立支援施設長・指導課長研究協議会 ○全国児童自立支援施設施設長会議

○中国・四国児童自立支援施設施設長、庶務主任研究協議会 ○国立武蔵野学院研修（1週間）

○国立きぬ川学院研修（1週間）○中国地区児童自立支援施設協議会専門委員会

○中国地区児童自立支援施設職員研修会 ○中国・四国児童自立支援施設職員研修会

○全国児童自立支援施設職員研修会 ○施設内ケース検討会 ○施設内研修（随時）

(9) 運営上の課題

ア 入所受入れについて

児童相談所と喜多原学園、あるいは児童相談所相互の間に情報提供、入所打診、入所申込に関するシステムが十分に整理されておらず、児童相談所や関係機関との認識に差異が生じている。入所の流れ、情報提供、入所打診・申込等の整備が必要である。入所打診があった際、スムーズな受入れ体制ができていない現状があるため、学園内

での受入れ体制の見直しが必要である。例えば、入所時のインテークの方法、職員の勤務体制、入所から次の入所までの期間短縮の方法などを見直しが必要と考える。

イ アフターケアについて

学園だけの対応には限界があり、入所前のような生活に戻ってしまう児童も多いため、他機関（児童相談所、各市町村、医療、カウンセラー、場合によっては保護司、民生委員など）と、どのように連携をすればよいか調査、研究が必要である。

ウ 学校教育のあり方について

現在は、米子市立福生中学校いずみ分校であるが、4月の児童数によって教員の配置が決定するため、毎年、教員定数等が不足している。昨年度から国の制度で、小・中一貫校とは別に義務教育学校の設置が可能になった。喜多原学園としては、1年生から9年生までの受入れが可能のため、最も適した制度と思われるので、県でも検討していただきたい。

2.4 入所児童の状況

(1) 在所児童の年齢 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男								1	1	1			3
女									1				1
計	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	4

(2) 在所児童の入所時年齢 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男							1	1	1				3
女								1					1
計	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	4

(3) 入所理由等 (主訴) (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	入所理由												入所経路		他施設からの措置変更						
	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪はいかい	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	合計	児相措置	家裁の決定	児童自立支援施設	児童養護施設	情緒障害短期児治療施設	その他	
男			1			1	1							3	2	1		1			
女							1							1	1				1		
計	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1	1	0	

(4) 精神的、心理的な特別なケアが必要と考えられる児童 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	被虐待	A D H D	広汎性 発達障 がい	L D	知的障 がい	てんかん	統合失調症	うつ病・うつ病	人格障害	その他
男		3	2	1						
女										1
計	0	3	2	1	0	0	0	0	0	1

(5) 療育手帳の有無 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	有	無	合計
男		3	3
女		1	1
計	0	4	4

(6) 保護者の状況 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	実父実母	実父のみ	実母のみ	実父継母	継父実母	実兄(実姉)	祖父(祖母)	なし	合計
男	1		1		1				3
女			1						1
計	1	0	2	0	1	0	0	0	4

(7) 児童の出身地 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	中央児相			倉吉児相		米子児相				県外	合計
	鳥取市	八頭郡	岩美郡	倉吉市	東伯郡	米子市	境港市	西伯郡	日野郡		
男	2					1					3
女	1										1
計	3					1					4

(8) 児童の在所期間 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～1年6月	1年6月～2年	2年～2年6月	2年6月～3年	3年～4年	4年以上	合計
男	2	1							3
女		1							1
計	2	2	0	0	0	0	0	0	4

(9) 児童の月別入退所状況 (単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
27年度	男	1	1	2	1	1				1				7
		女		1			1		1	1				4
	退所	男	3											3
		女					2							2
初日在籍	※① 8	9	10	12	13	12	13	13	※② 14	16	16	16	152	

※①4月1日付け措置解除2名は含まず

※②措置停止1名含む

(単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
28年度	入所	男	2	1	1					1	1			6
		女	2		1		1							4
	退所	男	1							1	1	2	2	7
		女						1					3	4
初日在籍	7	7	8	10	10	11	10	10	10	10	10	8	111	

※措置停止1名含む

(10) 退所児童の状況 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	人数	自立支援達成							自立支援未達成					合計
		家庭復帰 帰進学	家庭復帰 帰復学	家庭復帰 帰就職	住み込み 就職	他の児童福祉 施設へ 措置変更	その他	合計	家庭引き 取り	家裁送 致	他の児童福祉 施設へ 措置変更	行方不明	その他	
27年度	男	3		1		1		2	1					1
	女	2							2					2
28年度	男	7	4						2				1	7
	女	4		1					2		1			4

(11) 退所児童の在所期間 (単位：人) (平成29年4月1日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～ 1年6月	1年6月 ～2年	2年～ 2年6月	2年6月 ～3年	3年～4年	4年以上	合計
27年度	男	1			1				3
	女	1	1						2
28年度	男	1	1	4	1				7
	女		2	2					4

(12) 寮舎編成及び学級編成状況 (平成29年4月1日現在)

(単位:人)

(単位:人)

区分		男子寮	女子寮
寮員		7	7
小学校	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
中学校	1		
	2	1	
	3	1	1
中卒		1	
合計		3	1

区分		小学校分教室	中学校分校	特別支援学級	研修科	
					男	女
教員		0	5	0		
小学校	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
中学校	1					
	2		1			
	3		2			
中卒					1	
合計		0	3	0	1	0

25 支出区分表

(単位:円)(平成29年5月31日現在)

区分	事務費	生活諸費		教育費	見学 旅行費	期末一時 扶助費	措置費					計	その他 県費 計	合計
		飲食物費	日常諸費				就職 支度金	入進学 支度金	特別 育成費	医療費	連戻費			
報酬												0	9,042,900	9,042,900
共済費												0	27,129	27,129
報償費	16,250											16,250	46,250	62,500
旅費	101,733											101,733	1,350,346	1,452,079
需用費	893,105		170,665				718,440					1,782,210	4,981,840	6,764,050
役務費	314,131											314,131	361,072	675,203
委託料	1,440,741											1,440,741	11,660,213	13,100,954
使用料及び 賃借料	416,580											416,580	416,581	833,161
備品購入費												0	374,760	374,760
負担金、補助 及び交付金	83,530											83,530	83,530	167,060
扶助費		94,718	565,906	45,142	166,369	13,884	0	0	10,140	21,284	17,325	934,768	934,768	1,869,536
合計	3,266,070	94,718	736,571	45,142	166,369	13,884	718,440	0	10,140	21,284	17,325	5,089,943	29,279,389	34,369,332

26 主な施設の整備状況

(平成29年5月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・ 改築・修繕等の別	面積又 は数量	取得等の年月日 及び工事期間	金額(円)	備考
プロワーカー及び照明灯(外灯)	修繕	1式	H28.5.31 ~ H28.7.4	216,000	塗装及び照明灯ふた取替
冷暖房用オイル配管	修繕	1式	H28.5.24 ~ H28.6.10	270,540	配管及び配管ピットふた取替
プロパンガス調整器	修繕	1式	H28.4.14 ~ H28.4.26	152,064	調整器取替(本館)
照明灯(外灯)	修繕	1式	H28.4.26 ~ H28.5.18	93,960	電球取替
男子寮舎及び女子寮舎設備	修繕	1式	H28.6.7 ~ H28.7.6	255,960	シャワーホース・ヘッド、排煙窓操作ハンドルほか取替
男子寮舎及び女子寮舎設備	修繕	1式	H28.5.18 ~ H28.6.3	442,800	手洗場混合栓及び浴室・便所天井換気扇取替
非常用自家発電機	修繕	1式	H28.4.26 ~ H28.7.1	135,000	バッテリー取替
寮舎屋内間接照明	修繕	1式	H28.6.17 ~ H28.7.19	288,360	蛍光灯等取替
プール	修繕	1式	H28.7.28 ~ H28.8.4	162,000	シャワーユニット配管取替
高架水槽	修繕	1式	H28.10.14 ~ H28.11.1	248,400	仕切弁及び保温材取替
高架水槽	修繕	1式	H28.9.20 ~ H28.10.11	99,360	メンテナンス用はしご補強
プロパンガス調整器	修繕	1式	H28.9.23 ~ H29.1.31	111,888	調整器取替(食堂)
男子寮舎設備	修繕	1式	H29.1.12 ~ H29.1.27	378,000	排煙オペレータ取替
男子寮舎設備	修繕	1式	H29.1.27 ~ H29.2.17	140,400	排煙オペレータ取替
男子寮舎及び女子寮舎設備	修繕	1式	H29.2.15 ~ H29.3.30	421,200	電気錠及び排煙オペレータ取替

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし